

成田市公設地方卸売市場運営審議会会議録

1 開催日時

令和3年2月4日（木） 13時30分から14時30分まで

2 開催場所

成田市飯仲4番地2

成田市公設地方卸売市場 管理事務所2階会議室

3 出席者

（委員）

岩澤貞男委員、篠原圭助委員、宇野澤省二委員、鈴木良信委員、菅谷実委員、小泉嘉美委員、廣野安弘委員、小宮山四郎委員、渡辺博光委員、田邊和利委員、川崎宏委員、神谷隆一委員、柿澤利行委員、林隆浩委員、藤野真里子委員、
湊田和子委員

（事務局）

小泉一成市長、五十嵐昭夫部長、金光公太場長、河野雅祐主幹、須向範之係長、
出口祐太副主査、飛田恒介主任主事

4 議題

- （1）新生成田市場の工事等の進捗状況について
- （2）新生成田市場の開場日程について
- （3）成田市公設地方卸売市場の設置及び業務に関する条例等の一部改正について
- （4）その他

5 議事（要旨）

- （1）新生成田市場の工事等の進捗状況について
現在の本体棟建築工事は屋根工事及び外壁工事が概ね完了し、間仕切りの壁工事などが進められており、1月末現在の建築工事の進捗率は61パーセントとなっている。
- （2）新生成田市場の開場日程について
本体棟の建築工事が順調に進んだ場合、今年の夏の終わりまでには工事を終える見込みであり、これに加えて事業者の移転準備や要望なども踏まえ、新生成田市場の開場については、令和4年1月中旬を目途とする。
なお、具体的な期日については、今後、改めて成田市公設地方卸売市場運営審議会
で定めること、開場前であっても準備が整った高機能物流事業者等が先行して業務を開始することも可能とする。
- （3）成田市公設地方卸売市場の設置及び業務に関する条例等の一部改正について

新市場の開場に伴い、市場の位置及び仲卸業者の数の最高限度を新市場の仲卸売場の施設にあわせて変更するとともに、高機能物流事業者の許可手続き等に関する規定を新たに加える。

また、新市場の使用料を、上限額として条例に定める。なお、現市場から移転する事業者については、移転に伴う負担を軽減するため、移転当初は現市場と同程度の金額とし、開場から4年を経過するまでの間、段階的に使用料を引き上げる激変緩和措置を講じること、新市場が開場するまでの間の新市場の施設の使用料は原則として無料とし、開場前に事業を開始する場合に限り、使用料が発生する。

また、今回の改正では、市場の位置の変更や新市場の使用料等にかかる規定の施行日は具体的な開場日とし、高機能物流事業者の許可や新市場の施設の使用指定にかかる規定は、開場前に手続きを行うことができるよう、改正条例の公布の日から施行するものとして、条例等の改正案を3月定例会への提案を予定している。

(4) その他

柿澤委員から、成田総合流通センターとの関連棟整備に係る協議状況について説明がされた。将来展望や家賃の設定等について、流通センターの方針に応じられない状況であることから、成田市による関連棟の設置運営を実施することを求める要望があった。

6 その他事項

事務局より、令和2年度新生成田市場入場事業者意見交換会を先月22日に開催し、水産物部・青果部の各卸売業者から新市場での事業展望等を説明した後、仲卸業者と高機能物流業者が抱えている課題や卸売業者への要望についての意見交換を行ったことを報告した。

7 委員質疑応答

議題(2) 新生成田市場の開場日程について

【渡辺委員(成田市水産物仲卸協同組合)】

- ・ 仲卸組合の中でもコロナ禍の影響で売上が落ちている状況であり、令和4年1月中旬の開場を目途とするのは厳しい実情があるため、再考してもらいたい。移転ができない事業者についても考慮をお願いしたい。
- 開場時期については、令和3年の秋から年明けとして、場内事業者と具体的な日程を調整してきた中で、水産事業者から多く挙げられた年明けの開場を希望する意見に沿う方向で調整を進めてきている。先週に、改めて移転を希望する場内事業者と個別ヒアリングを行った際にも、令和4年1月中旬の開場について概ね理解を得ているところである。最終的な決定については今後も協議を進めていくが、現時点では、まず目標を決め、事業を進めていきたいと考えている。
また、移転できない事業者についても、今後も意見を伺いながら事業者に寄り添った対応をしていきたいと考えている。
- ・ 関連棟の整備状況はどうなっているか。開場まで残り1年だが、間に合うのか。

- 関連棟を運営している成田総合流通センターからは、開場に向けて、しっかりと関連機能を整えていくとの話を伺っている。

議題（3）成田市公設地方卸売市場の設置及び業務に関する条例等の一部改正について

【川崎委員（NAX JAPAN 株式会社）】

- ・ 高機能物流事業者の市場使用料については、現在金額を交渉しているところだが、なぜ条例の決定事項となっているのか。
- 条例で定める金額は上限の金額となっており、こちらとしては事業者からの理解を得ていると認識している。市としては、条例で定める金額を原則として進めていきたいと考えているが、新型コロナウイルスの影響等も踏まえ、具体的な金額については、様々な意見を踏まえ上限金額の範囲の中で決定したいと考えている。

議題（4）その他

【柿澤委員（成田市総合流通センター成栄会）】

- ・ 成栄会新市場専門委員会を設立し協議を行った結果、流通センターが関連棟を整備するのであれば、関連棟事業者は、リスクを抱えたままでの移転は希望しないこととした。市が関連棟の設置運営を実施するのであれば、可能な限り協力する。
- 市が流通センターに依頼している事業スキームとしては、関連棟事業者と協議し、意向を取りまとめた上で関連棟を整備いただくこととなっている。市の基本的な姿勢は変わらず、今の段階では成栄会と流通センターで十分な協議を行い、円滑な移転に向けて進めていただきたいと考えている。

【岩澤会長】

- ・ 新市場に移転ができなくなることは問題なので、関連棟事業者と流通センターには十分に協議を行ってほしい。

【篠原委員】

- ・ 関連棟の状況がこれで予定どおり開場できるのか。
- 流通センターからは、新市場の開場に間に合うように整備を進めるとの回答をいただいているため、まずはしっかり取り組んでいただきたいと考えている。市としては、開場日程において関連棟が揃っている条件のもと、取り組みを進めていく。

【柿澤委員（成田市総合流通センター成栄会）】

- ・ 成栄会会員の27社中、5社は加工部門を現市場に備えているため移転は不可能であるとの話を聞いているが、未だ10社近くの事業者が移転の可否を決めかねており、移転に向けた検討委員会に加入している事業者が4社いる状況である。このままでは、青果・水産事業者が希望する関連棟の移転は難しい。

【藤野委員】

- ・ 市が間に入って関連棟事業者と流通センターの協議を取り持つなど、3者間で協力することはできないのか。
- これまでも、関連棟事業者と流通センターとは何度も協議を行い、それぞれの意見を伺うとともに、その意見を相互に伝えているところである。市としても開場にあ

たり関連棟機能は必要であると認識しているため、円滑に進められるよう今後も調整を図っていきたいと考えている。

【岩澤会長】

- ・ 当事者同士だけで協議を進めることは難しい部分もある。市場の移転は市の優先すべき政策であると思う。事業者と協力して進めてもらいたい。
- 市としても関連棟が実現できるように全力を挙げて取り組んでいくので、事業者の皆様には今後とも協力をお願いしたい。

【柿澤委員（成田市総合流通センター成栄会）】

- ・ 成栄会の中では、新市場が開場してから5年の間に入場事業者が力をつけ、認知されるようになれば、市場の機能が成り立ってくると考えているので、市には認知される市場になるように取り組んでももらいたい。

8 傍聴

傍聴者 7名

9 次回開催日時（予定）

未定